

「とよたSDGsパートナー」募集要項

豊田市は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成、持続可能なまちの実現に向けて、豊田市と共に取組等を実施していただける企業・団体等を「とよたSDGsパートナー（以下「パートナー」という。）」として募集します。

1 趣旨

豊田市とパートナーが、それぞれの有する資源や知見等を生かし、共に目指すSDGsゴールや豊田市の地域課題の解決に向け、連携し、持続可能な取組や活動を推進するとともに、SDGsの普及啓発を図ることを目的とする。

2 パートナー対象

SDGs達成に向けて豊田市と連携した取組や活動を実施している（または実施予定がある）企業・団体等

3 応募要件（登録項目等）

次の基本条件及び実施要件の条件を満たすこと

(1) 基本条件

豊田市及び多様なステークホルダーとの連携、共働を心掛け、SDGsの普及啓発に取り組むこと

(2) 実施条件

- ① 目指すゴール（主要ゴール、関連ゴール）を明確にする
- ② 目指すゴール達成に向けて豊田市と連携した取組や活動を実施する
その内容が、豊田市の地域課題※1の解決に資するものであること
- ③ 取組や活動に付随した「モノ」「コト」「ヒト」※2の提供

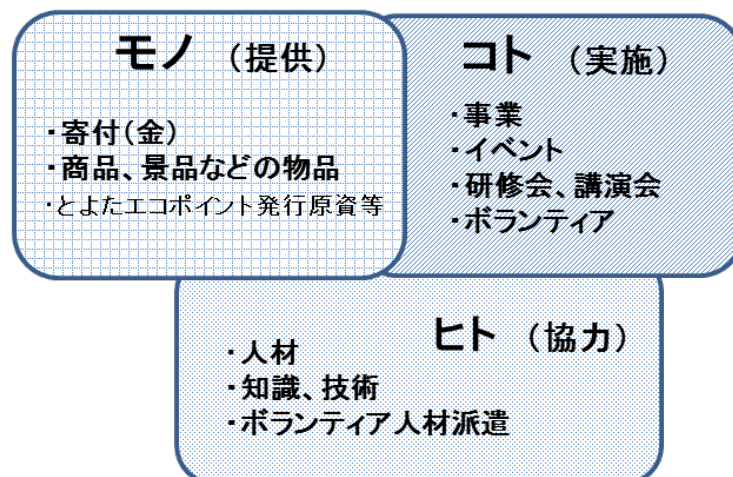
※1 ・資源・エネルギーの地産地消

- ・超高齢社会への対応
- ・交通安全の推進
- ・その他



「エネルギー」「モビリティ」
「ウェルネス」「その他」の分野から
選択

※2



4 応募方法等

(1) 募集期間

令和元年9月2日(月)から10月31日(木)まで

※11月以降もパートナー登録は可能

QRコード

(2) 登録企業・団体等の公表

令和元年11月下旬(予定)



(3) 応募方法

「あいち電子申請・届出システム」(リンク:

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempString=sdgs)から、手続き名「とよたSDGsパートナー」登録申請書で応募

※システム利用ができない場合は、「とよたSDGsパートナー登録申請書(Word)」をEメールで未来都市推進課(hybrid-city@city.toyota.aichi.jp)へ提出。

5 パートナーの登録等

豊田市(事務局:未来都市推進課)が登録し、パートナーに対し、登録証を交付、パートナーロゴマーク※3を提供 ※3ロゴマーク(検討中)

(1) 登録期間

令和4年度末(2023年3月)まで

(2) 登録内容等

① 「とよたSDGsパートナー」登録申請書による応募内容

② パートナーにより実施した取組・活動実績等(予定)

登録内容は、SDGs普及啓発事業、パートナー研修会、マッチング支援等に活用(予定)



6 パートナーのメリット

(1) 豊田市の協力を得ながら、SDGsの取組を推進できる

(2) パートナーの取組を市にPRしてもらうことができる

(3) 「とよたSDGsパートナー」のロゴマークを使用することができる

【問合せ先】

豊田市企画政策部 未来都市推進課

電話 (0565) 34-6982

Eメール hybrid-city@city.toyota.aichi.jp